

令和3年2月19日
議会事務局・総務部門

令和3年第1回長泉町議会定例会3月1日開会

井上靖文学館の設置及び管理等に関する条例など審議

長泉町議会は2月19日、議会運営委員会を開き、3月定例会の会期を3月1日～3月19日の19日間と決めました。令和3年度当初予算案や令和2年度一般会計補正予算案など25議案について審議します。一般質問は3月4日に3氏が登壇します。(詳細は別添 議案・予算書・補正予算書ほか)



主な議案

【長泉町井上靖文学館の設置及び管理等に関する条例制定案】

一般財団法人井上靖文学館の解散により、譲渡を受ける文学館を町立で運営するにあたり、広く町民の教養及び文化の向上に寄与するため、文学館の設置及び管理等に関し条例を制定します。(観覧料 町民/無料、町民以外/一般200円、高校生以下無料)

⇒平成3年度なるべく早い時期にオープンする予定。

【長泉町介護保険条例の一部改正】

3年を1期として介護保険料率を規定しており、新たに令和3年度から令和5年度までの保険料率を規定します。

第1号被保険者の保険料 第5段階(基準額)月額5,200円とする。(前回比100円増)

【財産の取得(長泉町パークゴルフ場用地)】

令和4年秋の供用開始を目指し、長泉町パークゴルフ場用地を取得するにあたり議会の議決を求めます。(所在地/長泉町元長窪字大洞895番地2外29筆、取得面積/約1.6ha、取得金額/約9千20万円、地権者/10名)

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地
議事関係 議会事務局：小出 議案関係 総務部門：篠原
電話 055-989-5526 電話 055-989-5500 FAX 055-986-5905

令和3年2月19日
総務部門行政課

自治功労者表彰式を開催します

町政の進展に貢献いただいた方々の功績を讃え表彰

永年にわたり本町の公益に寄与し、町行政の進展に尽くされた方々の功績を讃えるとともに、協働によるまちづくりを推進する契機として、平成18年度から毎年表彰を実施しています。



過去の表彰式の様子

【過去3箇年の受賞者数】

令和2年度：24人、令和元年度：35人、平成30年度：29人・2団体

【日時等】

日時：5月16日（日）10:00～ 場所：コミュニティながいずみ 3階ホール

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 行政課行政情報チーム 担当：中村
電話 055-989-5500 FAX 055-986-5905 メールアドレス koho@town.nagaizumi.lg.jp

令和3年2月19日
総務部門企画財政課

県内初！マイナンバーカードを活用した、 高齢者等の移動支援事業に取り組みます

町内全域を網羅する新たな支援策

本町では、高齢者等の日常生活に必要な移動支援として、高齢者タクシー・バス利用助成事業に加え、新たな支援策を検討するため、令和元年度から竹原・本宿地区においてデマンド乗合タクシー「いきいき号」の実証運行を行ってきました。

これらの運行状況を踏まえた上で、支援策を統合・拡充し、マイナンバーカードを活用した高齢者等の移動支援事業に取り組みます。



タクシーで利用の様子

【事業概要】

高齢者等の日常的な移動支援として、従来のデマンド乗合タクシーでは、運行先や便数等限定するなど、交通弱者が望む“ドア to ドア”の移動手段の確保が難しかったものが、運行時間内であれば“ドア to ドア”を可能とするもので、タクシー利用に対しては、上限金額を定めた上で運賃の半額補助とし、年間100回程度の利用を検討しています。また、バス（路線バス、町自主運行バス）の利用に対する支援策も併せて検討を進めます（詳細は令和3年度に決定）。

更に、利用者の登録証・利用券をマイナンバーカードで電子化し、カードを機器にかざすことで、利用状況・料金計算・運行情報が記録され、利用者の利便性向上と事業者・町の事務軽減を図ります。

【対象者】

75歳以上の方、65歳以上で自動車の運転手段のない方、身体障害者、要介護者等、運転免許を自主返納した方（詳細は令和3年度に決定）

【スケジュール】

- 令和3年度：制度の詳細設計、マイナンバーカードの取得促進、関係各所との調整、利用者説明、実証運行など
- 令和4年度：運行開始

【先行事例】

- ・マイナンバーカードを利用したタクシー利用助成では、群馬県前橋市が全国初です。

【予算額等】

- ・令和3年度における予算措置は、システム構築に約2,000万円、マイナンバーカードの取得促進に対する※支援システム導入に約270万円など、移動支援事業全体で約2,400万円を計上しています。
※支援システム…マイナンバーカードの受取予約やオンラインによる申請手続きを支援するシステム。
- ・既存事業である高齢者タクシー・バス利用助成事業、運転免許証自主返納支援事業、デマンド乗合タクシー「いきいき号」は、本事業への統合を予定しています。

| 【本件に関する問い合わせ先】 |
|--|
| 〒411-8668静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 企画財政課 企画調整チーム 担当:長澤 電話：055-989-5504 FAX：055-989-5585 メールアドレス：kikaku@town.nagaizumi.lg.jp |

令和3年2月19日

住民福祉部門長寿介護課・健康増進課

新型コロナウイルスワクチン接種 高齢者の交通費を助成します

高齢者タクシー・バス利用助成金を増額

本町では、高齢者の外出の機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下の予防を目的に、75歳以上の高齢者を対象に5,000円（100券50枚）のタクシー・バス利用助成事業を行っています。

新型コロナウイルスワクチン接種が医療従事者から順次始まり、65歳以上の高齢者は4月以降の接種予定であり、本町の集団接種会場はウエルピアながいずみやコミュニティセンターなどの公共施設で、土・日・祝日を含め全62回を予定しています。

そこで、2回接種時のタクシー・バス往復利用料の一部として、2,000円上乗せ助成することで、早期に安心して接種できる環境を整え、接種率の向上を目指します。



高齢者タクシー・バス利用助成事業利用券

【事業概要】

ワクチン接種の優先順位の高い高齢者が早期に受診できるよう、接種会場までの往復の交通費を助成し、遠方の方や足の不自由な方、送迎困難者等が安心して受診できる環境を整え、接種率の向上を目指します。

【対象者】

ワクチン接種券が送付される75歳以上の高齢者で、高齢者タクシー・バス利用助成を受けている方。

【申請・利用方法】

4月上旬、既存事業の申請者に5,000円分のタクシー・バス利用券を送付する際に、2,000円分を上乗せします。

利用方法は既存事業と同様、タクシー・バスの降車時に利用券との差額が生じた場合は、現金を事業者を支払うことになります。

【スケジュール（予定）】

3月中旬～ 接種券の発送

※令和3年度中に65歳以上に達する方

↓

接種日時をコールセンター（設置予定）で予約

↓

4月上旬～ 高齢者タクシー・バス利用助成券の発送

※4月1日現在75歳以上で住民登録があり、事前に申請している方

↓

1回目のワクチン集団接種（ウエルピアながいずみ、コミュニティセンター等）

※自宅から接種会場までの往復時に、タクシー・バス利用券を使用

↓

2回目のワクチン集団接種（ウエルピアながいずみ、コミュニティセンター等）

※自宅から接種会場までの往復時に、タクシー・バス利用券を使用

【本件に関する問い合わせ先】

・タクシー助成に関すること

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 長寿介護課高齢者支援チーム 担当：野村
電話 055-989-5537 FAX 055-986-5515 メールアドレス tiikihoukatu@town.nagaizumi.lg.jp

・集団接種に関すること

〒411-0933 静岡県駿東郡長泉町納米里549番地 健康増進課成人保健チーム 担当：上杉
電話 055-986-8769 FAX 055-986-8713 メールアドレス seijin@town.nagaizumi.lg.jp

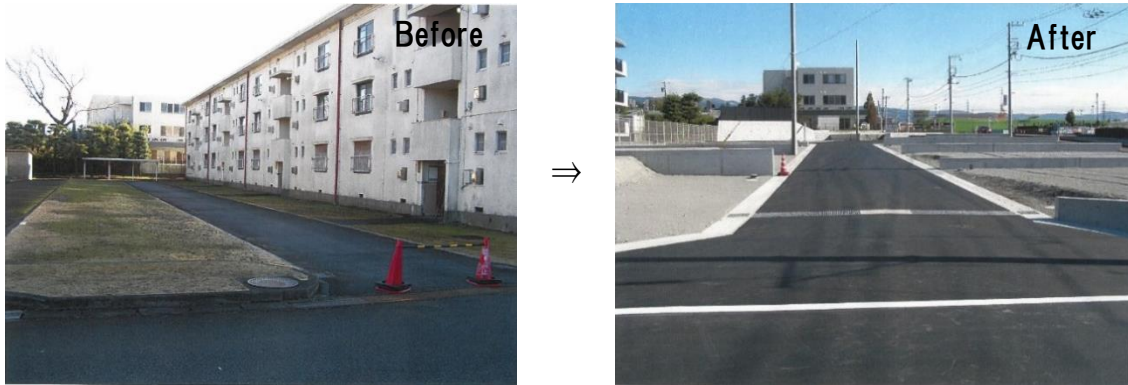
令和3年2月19日
都市環境部門建設計画課

住宅地供給促進事業費補助金を創設します

空き家の発生を抑制し、定住を促進

本町は住宅の持ち家率が県下でも低く、住宅に関するアンケート調査においても住宅需要に対して住宅用地が不足している意見が多く寄せられています。また、将来的な空き家、空き部屋発生による住環境の悪化にも対応する必要があります。

そこで、定住の促進、空き家の発生を抑制することを目的に、既存の共同住宅等の建築物を除却し、優良な住宅用地を複数供給（宅地分譲）する事業に対して既存建築物の除却費用を支援します。



出典：(株)共同開発（開発事業者）

【事業概要】

対象建築物：立地適正化計画に定める居住誘導区域内の建築物を除却前に宅地分譲を前提とした売買契約が成立しているもの

補助条件：1区画あたり165平方メートル以上で3区画以上の宅地分譲

対象者：建築物の所有者（申請日以前に5年以上登記事項証明書に記載されている名義人）

対象経費：建築物の除却にかかる経費（動産の移転又は処分は除く）

補助額：補助対象経費の3分の1以内で上限200万円

その他：木造住宅除却支援事業費との併用不可、ブロック塀の撤去改善促進事業費補助金との併用可

【予算額】

1,000万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 建設計画課計画チーム 担当：山田
電話 055-989-5520 FAX 055-986-5905 メールアドレス keikaku@town.nagaizumi.lg.jp

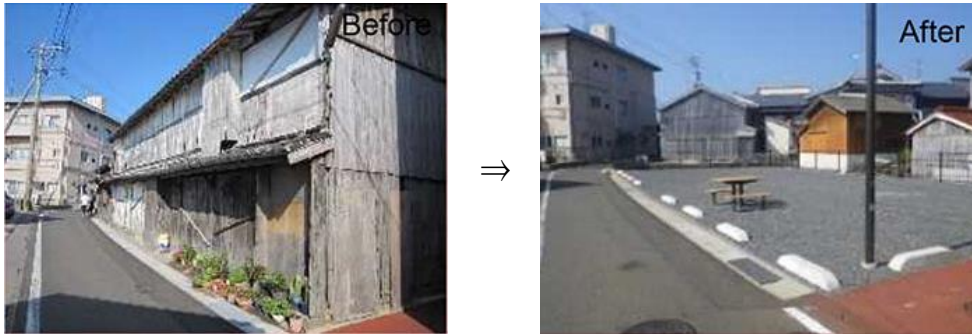
令和3年2月19日
都市環境部門建設計画課

木造住宅除却支援事業費補助金を創設します

住宅の耐震化を促進し、安全で強靱なまちを形成

静岡県が進めているプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0」総合支援事業として、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断、補強計画の策定、補強工事及びブロック塀等の撤去・改善等を支援し耐震化を促進しています。

そこで、既存の補助制度に加え、住宅耐震化の新たな選択肢及び空き家対策として、耐震性のない木造住宅の建て替えや宅地の流通を促進するため、木造住宅の除却及び移転を支援する補助制度を新たに創設します。



出典：空き地等をめぐる現状について（国土交通省）

【事業概要】

(1)除却事業

目的：耐震性のない木造住宅の建て替え及び宅地の流通を促進するため

対象：昭和56年5月31日以前に建築した耐震補強未実施の木造住宅（耐震評点1.0未満、空き家を含む）

補助額：対象経費の23%以内で上限30万円

(2)移転事業

目的：高齢者等が耐震性のある住宅に住み替えた場合に移転費を支援する

対象：除却事業を実施し、耐震性のある住宅に住み替える高齢者等（建替え対象外）
（65歳以上のみが居住する世帯、障がい者、要介護者又は要支援者が居住する世帯）

補助額：上限10万円

【予算額】

600万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 建設計画課計画チーム 担当：山田
電話 055-989-5520 FAX 055-986-5905 メールアドレス keikaku@town.nagaizumi.lg.jp

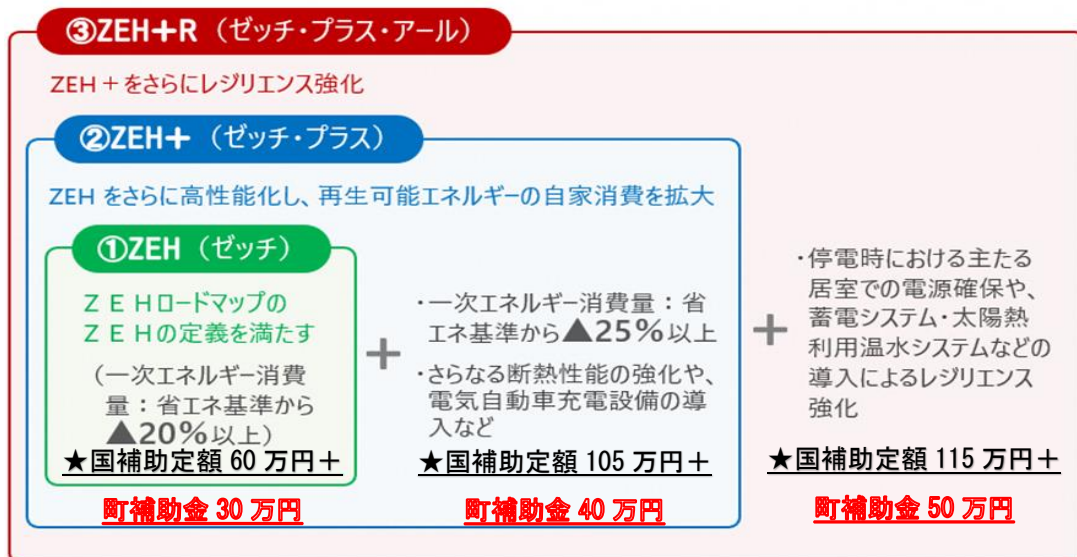
令和3年2月19日
都市環境部門くらし環境課

県内初！ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）等支援 事業費補助金を創設します

ゼロカーボン（二酸化炭素排出ゼロ）を目指して

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの排出抑制等の推進を図るため、国は2050年には温室効果ガス削減目標を100%削減と提唱しています。

本町においても、省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制に取組み、ゼロカーボンを目指すため、SDGS（持続可能な開発目標）に掲げる「目標13 気候変動に具体的な対策」の一環として、環境省が認証するZEHに対する支援制度を創設します。



補助のイメージ図

※レジリエンス：災害対応力

【補助条件】

自己が所有し居住する町内の住宅に、ZEHの要件とされる住宅用新エネルギーシステムを設置し、ZEHの認証取得を受けた方

【予算額】

1,200万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地 くらし環境課環境企画チーム 担当：城戸
電話 055-989-5514 FAX 055-986-5905 メールアドレス kankyo@town.nagaizumi.lg.jp

令和3年2月19日
都市環境部門産業振興課

サテライトオフィス等設置事業費補助金を創設します

目指すのは“ちょうどいいが、いちばんいい”働き方

東京とのアクセスが良く、働く人の生活の質、仕事の質を高める、様々な“ちょうどいい”がある本町。新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやサテライト勤務を導入する企業が増え、働き方の多様化が進んでいます。

そこで、都心にオフィスを構える企業を誘致することで、都市部から地方への人の流れを促し、移住人口の増加や市街地の活性化により、更なる町の発展を図ります。サテライトオフィスを構えるのに“ちょうどいい”町だと自信をもってオススメします。

【事業概要】

本町で新たにオフィス等を開設する法人に対して補助金を交付。建物改修費・設備費を1回、賃借料・通信料を3年間補助します。

| 補助対象 | 補助率・上限額 (通常) | 補助率・上限額 (加算特例) | 詳細 |
|---------------|-----------------|-------------------|-----------------------|
| 改修費 (1回限り) | 1/2 (200万円) | — | 賃借する建物の改修費用 |
| 賃借料 | 1/2 (年144万円) | 2/3 (年192万円) | 建物賃借料(上限月額12万円or16万円) |
| 通信費 | 1/2 (年60万円) | — | 通信回線利用料(上限月額5万円) |
| 設備費 (1回限り) | 1/2 (50万円) | — | 机、イス等の備品及び機械設備等 |

[さらに！加算特例]

サテライトオフィスに勤務する従業員のうち1人以上が、長泉町へ住民票を異動し生活の本拠を本町へ移す場合、もしくは本町に住所を有する方を新規に1人以上雇用する場合、賃借料の補助率を加算します。

補助条件

- ・町外で3年以上継続して事業を行っている企業であること
- ・本町で3年以上継続して事業を行う計画を有すること
- ・本町に新たに設置したオフィス等に役員又は従業員を2人以上置くこと など

【予算額】

1,000万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地 産業振興課にぎわい企画チーム 担当：佐野
電話 055-989-5516 FAX 055-989-5564 メールアドレス sangyo@town.nagaizumi.lg.jp

令和3年2月19日
都市環境部門産業振興課

県内初！がん患者就業雇用奨励金を創設します

職場復帰、新規雇用を後押し

本町は、令和2年3月に長泉町がん対策推進条例を制定し、総合的かつ計画的にがん対策を推進しており、事業者については、従業員や家族ががん患者となった場合、加療や介護をしながら就業を継続できる環境の整備に努めることを定めています。

そこで、事業者ががんに罹患した従業員を継続的に雇用する場合や、がんに罹患したことによる離職者を新たに雇用した場合に支援することで、がん患者が安心して就労し活躍できる環境の実現を促進します。

【事業概要】

新規の雇入れや雇入れからの職場定着、発症による休職からの復帰時等において、治療と仕事の両立に向けて取り組む事業者に奨励金を交付します。

東京都、千葉県浦安市に次いで**全国3例目**。補助額**全国第1位**。

| 区分 | 対象者 | 週所定労働時間 | 奨励金の額 | |
|---------|---|------------------|-------|-------|
| | | | 町内在住者 | 町外在住者 |
| 採用奨励金 | がん患者を公共職業安定所の紹介により雇用している事業主 | 30時間以上 | 80万円 | 40万円 |
| | | 20時間以上 30時間未満 | 50万円 | 25万円 |
| 雇用継続奨励金 | がん患者をがんの治療のため連続した1月以上の期間を途中で離職させることなく休職させたあと復職させ雇用している事業主 | 30時間以上 | 60万円 | 30万円 |
| | | 20時間以上 30時間未満 | 40万円 | 20万円 |

補助条件

- ・中小企業であること
- ・がん患者を雇用保険、健康保険等に加入させていること

【予算額】

140万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地 産業振興課にぎわい企画チーム 担当：名倉
電話 055-989-5516 FAX 055-989-5564 メールアドレス sangyo@town.nagaizumi.lg.jp

令和3年2月19日
 教育部門こども未来課

南こども園が開園します

南幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行

本町では、認定こども園化、民間保育園・小規模保育園の開園への助成等を行い、待機児童解消を目指し、保育需要への対応を行ってきました。

更なる今後の保育需要に対応するため、町立幼稚園の認定こども園化検討の調査を行った結果、立地条件や施設規模や園児充足率から、南幼稚園が最もこども園化にふさわしいと判断しました。そして、3歳児から5歳児を対象とした認定こども園化の方針を決定、本年度こども園化への改修工事を実施し、4月1日に開園します。

これにより、2号（3歳児から5歳児）が、計72人増員となります。

【定員】

| 歳児 | 1号(幼稚園) | 2号(保育園) | 合計 | クラス数 |
|-----|---------|---------|------|------|
| 3歳児 | 22人 | 22人 | 44人 | 2 |
| 4歳児 | 25人 | 25人 | 50人 | 2 |
| 5歳児 | 25人 | 25人 | 50人 | 2 |
| 合計 | 72人 | 72人 | 144人 | 6 |

【幼稚園からの変更点】

- ・保育の必要性があると認定された、3歳児以上の児童が在園する。
- ・開園時間が午前7時15分から午後7時00分（延長保育含む）となる。
- ・早朝の一時預かり事業が開始（幼稚園部）。
- ・幼稚園部について希望により給食提供を行う。

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地 こども未来課子ども保育チーム 担当：金丸
 電話 055-989-5528 FAX 055-989-5993 メールアドレス kodomo@town.nagaizumi.lg.jp

令和3年2月19日
教育部門教育推進課

小学校低学年で外国語活動を実施します

A L T 1名を増員配置し、外国語が好きな児童を育成

本町では、小中全校にA L Tを1名配置し、小学校3・4年生の外国語授業にもネイティブの外国語に触れることができる体制づくりを実施してきました。

令和3年度からは、国のカリキュラムに入っていない1・2年生を対象に予備時数を活用し、3年生からの学習につながるよう、計画的にカリキュラムを編成し、外国語を楽しいと感じ、外国語が好きな児童を育成するために、A L T 1名を増員配置して小学校3校で授業を行います。



授業の様子

【対象・授業時数】

町内の公立小学校1・2年生、1単元あたり3時間の授業を年間3単元、合計9時間

【授業の進め方】

学級担任と計画的に配置されたA L Tによる、チーム・ティーチングを行う。

【予算額】

2,930万円

【本件に関する問い合わせ先】

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 教育推進課学校教育チーム 担当：高塚
電話 055-989-5529 FAX 055-986-5993 メールアドレス gakko@town.nagaizumi.lg.jp